

## 自動車の性能に関する審査要領

### 1. 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。

### 2. 総合評価点の計算方法

- ① 総合評価点＝環境性能（燃費値）に対する得点÷入札価格に対する得点とする。
- ② ①の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は、23点を満点とし、入札者が納品しようとする自動車の環境性能が、仕様を満たすと考えられる市販車の最高水準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間どの位置にあるのかをもって評価する。具体的には、以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費値} - \text{提案車の燃費基準値}}{\text{燃費目標値} - \text{燃費基準値}}$$

- ・燃費目標値：環境改善割合が最も高いトヨタ RAV4 PHV の 22.2km/ℓ（WLTC モードを適用）とする。
- ・燃費基準値：当該車両の重量区分に対応する 13.5km/ℓとする。
- ・加算点の満点は、賃貸借の契約期間（5年）を購入する場合の供用期間（7年）で除した値を乗じて算出する。

$$\text{加算点満点 (23)} = ((22.2 \div 13.5) - 1) \times 50 \times 5/7$$

これを踏まえた本入札に係る加算点の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = 23 \times \frac{\text{提案車の燃費値} - \text{提案車の燃費基準値}}{22.2 - 13.5}$$

- ③ ①の「入札価格に対する得点」は入札価格を 100 万円で除して得た値とする。

### 3. 自動車の燃費値の算定方法

評価する全ての自動車がWLTCモードによる燃費表示を行っている場合（JC08モードによる燃費表示をともに行っている場合を含む）であって、かつ、比較する全ての自動車のWLTC燃費が当該自動車の車両重量区分の「燃費基準値」を満たす場合は、WLTC燃費値により評価する。これ以外の場合は、JC08燃費を優先するものとする（WLTC燃費のみ表示している車両に限りWLTC燃費により評価）。